

令和 8 年度入間市地域福祉計画進行管理報告書

入間市地域福祉計画進行管理委員会

令和 8 年 7 月 3 1 日

【第4次入間市地域福祉計画について】

第4次入間市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく計画とし、令和6年3月に第3次元気ないま福祉プラン（行政計画）の一部として、令和6年度から令和10年度までの計画期間に合わせて策定しました。

また、同計画は、5年毎に見直しを行い、年度毎に進捗管理を行っています。

【令和7年度の取組に関する評価について（計画期間2年目）】

令和7年度の取組は、本計画期間の2年目として、全体で52項目の取組が関係団体において行われました。

また、評価方法は、取組を行った関係団体が自己評価を行い、同取り組みに対して令和8年度に当委員会の評価として次表のとおり委員の意見を付しました。

本計画期間（2年目）の各取組は、A評価の項目が半数を超えており、C評価の全てが改善されたため、取組みは概ね順調に行われていると考えられます。A項目については、令和6年度29項目（55.8%）から令和7年度31項目（59.6%）に2項目増の3.8ポイント増加し、B項目は、令和6年度20項目（38.5%）から令和7年度21項目（40.4%）に1項目増の1.9ポイント増加しました。

（詳細は次の評価一覧表参照）

次年度の取組においても、A評価の項目が増加するように、継続的な対応を行ってください。

【委員評価結果】

令和7年度（2年目）A評価31項目（59.6%）、B評価21項目（40.4%）、C評価0項目（0%） 合計52項目（100%）

令和6年度（1年目）A評価29項目（55.8%）、B評価20項目（38.5%）、C評価3項目（5.8%） 合計52項目（100%）※参考

【評価基準】

- ・ A評価…項目（ア～エ）の取り組みを行い、一部でも効果があるもの
- ・ B評価…項目（ア～エ）の取り組みを行っているもの
- ・ C評価…項目（ア～エ）の一部で取り組みの改善が必要なもの

評価一覧表（Ⅰ 相談支援）…評価シート1

項目		担当または団体	委員 評価	意見
I 1 (1)	ア	総合相談支援室	A	継続
	ア	各地区センター	A	継続
	イ	教育センター	A	継続
	ウ	高齢者支援課	A	継続
	ウ	総合相談支援室	A	継続
	ウ	地域保健課	A	継続
	エ	こども支援課	A	継続
1 (2)	ア	福祉総務課	B	要改善
	ア	社会福祉協議会	A	継続
	イ	障害者支援課	A	継続
2 (1)	ア	福祉総務課	A	継続
	ア	社会福祉協議会	A	継続
3 (1)	ア	高齢者支援課	A	継続
	ア	障害者支援課	A	継続
	ア	介護保険課	A	継続
	イ	障害者支援課	A	継続
	イ	地域保健課	A	継続
3 (2)	ア	高齢者支援課	B	要改善

項目		担当または団体	委員 評価	意見
3 (2)	イ	障害者支援課	A	継続
	ウ	こども支援課	A	継続
	エ	人権推進課	B	要改善
3 (3)	ア	福祉総務課	B	要改善
	ア	成年後見センター	A	継続
	イ	成年後見センター	A	継続
	ウ	高齢者支援課	A	継続
	ウ	成年後見センター	A	継続
3 (4)	ア	福祉総務課	B	要改善
	ア	成年後見センター	B	要改善
	イ	福祉総務課	A	継続
	イ	成年後見センター	A	継続
	ウ	福祉総務課	B	要改善
	ウ	成年後見センター	B	要改善

評価一覧表（Ⅱ 地域づくり支援）…評価シート2

項目		担当または団体	委員 評価	意見
Ⅱ 1 (1)	ア	高齢者支援課	B	要改善
1 (2)	ア	社会福祉協議会	B	要改善
	イ	社会福祉協議会	B	要改善
1 (3)	ア	地域振興課	B	要改善
	イ	地域振興課	B	要改善

評価一覧表（Ⅲ 居場所づくり支援）…評価シート3

項目		担当または団体	委員 評価	意見
Ⅲ 1 (1)	ア	社会福祉協議会	B	要改善
	イ	社会福祉協議会	B	要改善
	ウ	都市計画課	B	要改善
1 (2)	ア	福祉総務課	A	継続
	イ	こども支援課	A	継続
	ウ	総合相談支援室	A	継続
	エ	生活支援課	A	継続
2 (1)	ア	地域振興課	A	継続
2 (2)	ア	総合相談支援室	A	継続
	ア	人権推進課	B	要改善
3 (1)	ア	危機管理課	A	継続
	ア	高齢者支援課	B	要改善
	ア	障害者支援課	B	要改善
3 (2)	ア	市民安全課	B	要改善
	イ	市民安全課	B	要改善

評価シート1 I 相談支援

1 包括的相談支援体制の整備（計画 P21）	取り組み	取り組み状況、成果と課題	A B C 委員評価	委員意見																					
(1) 断らない相談窓口体制の強化（計画 P21） ア 包括的相談支援体制の整備	ア【総合相談支援室】 ・「総合相談支援室」と市内 9 か所の「地区センター」で相談を受け、専門的な内容については、関係部署・専門機関と連携を図る等、包括的な支援を行っています。	ア【総合相談支援室】 ・分野別延べ相談件数は令和 6 年度より、2,148 件増加するなど、福祉の相談から相続や離婚などの暮らしの相談まで、相談者の属性を問わない包括的な相談支援を行いました。 <table><tr><td>相談件数</td><td>生活</td><td>4,293 件</td></tr><tr><td></td><td>病気・障害</td><td>927 件</td></tr><tr><td></td><td>高齢・介護</td><td>158 件</td></tr><tr><td></td><td>子ども</td><td>60 件</td></tr><tr><td></td><td>家庭</td><td>309 件</td></tr><tr><td></td><td>暮らし</td><td>2,967 件</td></tr><tr><td></td><td>合計</td><td>8,714 件</td></tr></table> ・関係課所との横軸の連携を図り、個別事例にかかる情報共有、支援方針の検討及び支援体制の確立等、包括的な支援を進めていくため、複雑化・複合化した課題に対するため、入間市における重層的支援体制整備の在り方について検討しました。 ・「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」を地区センターにて開催し、地区センター福祉総合相談窓口機能等の周知及び相談対応業務を行う職員の技能向上を図りました。12 組（暮らしの相談 9 件、福祉の相談 4 件）の相談がありました。 ・地区センターを含めた相談を受ける職員の技能は、社会福祉協議会、地域包括支援センター等が参加する「相談事例検討の勉強会」への参加や、相談ごとに作成する相談記録カードの供覧等により向上を図りました。	相談件数	生活	4,293 件		病気・障害	927 件		高齢・介護	158 件		子ども	60 件		家庭	309 件		暮らし	2,967 件		合計	8,714 件	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、今後も制度の狭間問題への対応を充実していくため、地域福祉コーディネーターによる体制強化が求められる。 ・課題として、縦割り行政の弊害を無くす取り組みにより、早急な連携推進が必要と考える。 ・意見として、包括支援センターなどとの連携や高齢者へのきめ細やかな対応が良いので取り組みを継続してほしい。 ・意見として、相談件数の増加を評価する。 ・意見として、関係機関との連携強化の充実が深まると良い。
	相談件数	生活	4,293 件																						
	病気・障害	927 件																							
	高齢・介護	158 件																							
	子ども	60 件																							
	家庭	309 件																							
	暮らし	2,967 件																							
	合計	8,714 件																							
	ア【各地区センター】 ・社会福祉協議会、総合相談支援室と「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」を開催しました。 ・社会福祉協議会、地域包括支援センター等が参加する「相談事例検討の勉強会」に参加しました。 ・地区センターだよりにて福祉総合相談窓口機能について周知しました。	ア【各地区センター】 ・暮らしと福祉の困りごと何でも相談会を、地区センター 2 か所で実施しました。 ・令和 7 年 7 月 2 9 日に黒須地区センターで実施し、5 組の利用がありました。令和 7 年 1 2 月 1 2 日に宮寺・二本木地区センターで実施し、7 組の利用がありました。合計して 1 2 組の利用があり、暮らしに関する相談が 9 件、福祉に関する相談が 4 件でした。 ・相談会については、広報いるまへの掲載、地区センターだより、ホームページ掲載等で周知しました。 ・今後は、より多くの地区で開催できるように、実施回数等の見直しを行いたいと考えています。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、「相談」が入る名称が複数あり一般的な市民には混乱しているのではないかな。 ・課題として、現行の広報類は視覚障がい者にも十分な情報が提供できているのか。 ・課題として、9 圏域全てでの実施が求められる。 ・意見として、地域住民がより身近な相談場所と考えられる地区センターで、入間市社会福祉協議会との連携により、相談会を実施したことは評価する。 ・課題として、地域に出向きアウトリーチによる相談体制が充実するように開催地域や回数の充実が求められる。 ・課題として、情報提供の繋がりや LINE の取り組みをしながら																					

				情報発信の充実、地域プロフィールがもっと出てくると良い。
イ スクールカウンセラーによる相談支援	イ【教育センター】 ・小学校には、月1回、中学校には、月2回（8校）もしくは毎週（2校）勤務し、児童生徒及び保護者のカウンセリングを行っています。	イ【教育センター】 ・学校と連携し、児童生徒や保護者と定期的に面談を実施し、家庭や学校の支援を行うことができました。相談活動の取り組みは十分ですが、教職員などとの連携を改善して効果を高めていきたいと考えています。 ・スクールカウンセラーは、教職員の相談に乗ったり、教職員にアドバイスをしたりしています。また、教育相談部会やケース会議等に参加する場合があります。スクールカウンセラーだけでなく、専門職を交え、チームとしての支援に力を入れています。 ・スクールカウンセラーが来校する日は、学校によって異なるので、各小・中学校で、保護者への周知に努めています。 ・教育と福祉と保健・医療との連携をより一層進め、必要な支援に繋げていきます。 ・対応件数 小学校 209 件、中学校 337 件	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、達成時期や数値目標を掲げ、外部アピールが必要と考える。 ・課題として教職員、スクールソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーターとの連携強化が必要となる。 ・意見として、相談活動の取り組みが十分であれば、一部でも成果が出ている。
ウ ひきこもり支援の充実	ウ【高齢者支援課】 ・地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として相談を受け付け、土曜日にも相談体制があります。 ・地域包括支援センター主催のオレンジカフェは118回、チームオレンジいるまが運営するオレンジカフェは12回開催しました。 ・家族会は6地区で51回開催しました。（2月までの集計）	ウ【高齢者支援課】 ・高齢者支援課・包括支援センターで2,249件の相談を受けました。平日以外にも相談体制を整えたことで、高齢者の子世代からの相談にも結び付けました。 ・オレンジカフェに延べ1,623人が参加しました。多くの方が来所されたことで、認知症の普及啓発になりました。 ・家族会の開催により、延べ544人が参加しました。介護者同士での情報交換ができた、介護者のリフレッシュになったりすることで介護負担が軽減されました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、介護者同士の情報交換で介護負担が軽減されたことは良い成果と考える。 ・意見として、相談支援、外出の場としてのオレンジカフェや家族会は有効であるため、継続的な取り組みに期待する。 ・普及啓発がさらに継続される事を期待する。 ・課題として、今後は、ひきこもっている状態の方々がどれくらい居るのか、実態把握に基づいた取り組みが求められる。
	ウ【総合相談支援室】 ・「総合相談支援室」と市内9か所の「地区センター」で相談を受け、専門的な内容については、関係部署・専門機関と連携を図る等、包括的な支援を行っています。	ウ【総合相談支援室】 ・相談に係る諸問題を庁内各担当課や関係機関と共有連携し、包括的な相談支援を行いました。 ・成年後見人が必要な認知症の方の遺産相続などは、弁護士・司法書士・行政書士・税理士・宅建士等による無料の専門相談を案内し、市民課、資産税課などの関係課、社会福祉協議会などの関係機関へ繋げるなど包括的な支援を行いました。 ・「相談事例検討の勉強会」を5地区センターで開催し、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、地区センター職員などと連携を図りました。 ・相談を受ける体制としては、窓口面談、電話相談、市民が地区センター相談窓口のタブレットを利用した庁内職員とのオンライン相談などを行いました。	A	【課題・意見等】 ・課題として、保健・医療・福祉に加えて、司法や教育との連携充実が求められる。 ・課題として、手話などの意思疎通支援制度利用者は窓口対応だけではすくい切れないのではないかと。オンライン相談など多様な相談形態は可能であるか。 ・意見として、関係機関との連携が取られたことは良い成果である。

	ウ【地域保健課】 ・精神保健福祉相談の重層的な支援を構築するため、精神保健担当者連絡会議（年6回）に総合相談支援室にも出席していただき、相談の連携を図り切れ目のない支援を実施しました。 ・総合相談支援室と地域保健課にて相談体制や就労支援準備等との連携体制について協議しました。 ・総合相談支援室や地域保健課に来所した保健医療や経済的な課題を抱える複合的な相談ニーズのある市民に対してタブレットを通じて初期相談に対応しました。 ・ひきこもりの方への訪問を実施しました。	ウ【地域保健課】 ・精神保健福祉担当者連絡会議（奇数月年6回）に定期的に参加していただくことになり、早期にケースを共有することができ、連携しやすくなりました。また、精神科入院中から総合相談支援室職員と地域保健課職員で出向き、地域移行に向けて支援することができました。地域保健課で福祉と保健の分野の連携により切れ目のない支援ができました。 ・令和7年度も、生活支援課社会福祉士とワーカーズコープの職員で、就労準備支援を利用するケース会議を年1回、実施しました。「いるまびあ」から「就労準備支援」へつながり、その後、就労に定着した方もいました。就労との連携がしやすくなり、ひきこもりの方への自立支援につながりました。 ・社会福祉協議会と精神障害者地域生活支援事業「いるまびあ」と共催で、第3水曜日にボランティア作業に取り組む「ていあっぷ」を令和7年12月から新規の居場所として立ち上げ、3回実施することでひきこもりの方の外出の機会を増えた。 ・アウトリーチをすることで、ひきこもりの方との信頼関係を築くことができました。 ・ひきこもりの訪問支援を行った回数は、24回です。 ・事例としては、地域包括支援センターが親の支援に介入したことで、同居のひきこもり状態がある方の支援につながり、入間市社会福祉協議会と地域保健課で一緒に訪問しながら生活課題をひとつひとつ解決し、信頼関係を築くようにしてきました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、切れ目のない支援ができたことは、担当者の努力によるもので、相談者（入院者）からの評価などを公表し、アピールできないか。 ・意見として、連携支援や引きこもりの方との信頼関係ができており、成果が出ている。 ・課題として、精神疾患のある高齢者や、精神疾患のあるご家族の影響で状態が悪くなる高齢者が今後も増えるので関係団体との連携の継続が必要となる。 ・課題として、高齢者の孤立、孤独を解消する具体的な地域サービスが住民と連携して展開できると良い。 ・意見として、新たな居場所の立ち上げは高く評価する。今後もニーズに基づいた取り組みを進めてほしい。
エ 子ども家庭センター	エ【こども支援課】 ・こども家庭センターにおいて、母子保健・児童福祉の両輪で、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで対応しました。	エ【こども支援課】 ・母子保健と児童福祉の連携により、こどもや子育て家庭に対する幅広い支援に取り組むことができました。併せて、こども家庭センターの基本となるサポートプランの本格運用に向けた準備も進めることもできました。 ・ 今後は、支援の必要性が高いこどもや家庭を中心にサポートプランを策定し、家庭の状況に応じた見直し等を行いながら継続的に支援し、より効果を高めていきます。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、福祉部門では個人情報への壁があり実態、効果が外部には見えづらい。 ・意見として、連携を意識した支援が図れ、成果ありと考える。 ・意見として、今後のプランの運用状況が評価判断に影響を与えられらる。 ・意見として、保健と福祉の連携により暖かいサポート体制が図れたことは良い。 ・課題として、連携が重要であり、学齢期前からの保健・福祉・教育の連携充実が求められる。
(2) アウトリーチも含め、継続的につながる伴走支援（計画 P25） ア 地域福祉コーディネーターの配置	ア【福祉総務課】 ・入間市社会福祉協議会に補助金を交付して活動を支援し、福祉相談窓口の充実や地域団体の支援により、早期発見、早期対応を	ア【福祉総務課】 ・入間市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター5人の地域活動により、相談窓口の充実や連携が図られました。 ・ 地域ささえあい組織5団体を合計して992件の活動を行いました。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、高齢化による団体の維持困難は切実な問題である、50～60代前半の現役世代に働きかけるなど検討された

	可能とする体制整備を図りました。 入間市社会福祉協議会の支援を通じた地域ささえあい組織5団体の活動として、地域住民が主体となり、ゴミ出し、買い物代行、庭の草取り、通院同行等の家事支援等の活動を行いました。	地域ささえあい組織及び自治会団体の活動により、公的制度の狭間のニーズに対応する住民活動を行いました。 地域ささえあい組織の理想は、福祉圏域に1団体の9団体を設置したいが、構成員の高齢化により現団体の維持が困難との課題。自治会単位の地域活動4団体を確認している。 ・地域福祉コーディネーターは、生活支援コーディネーターと連携し、ささえあい組織の会合等に参加して、意見交換や相談を受けるなどの支援をしている。		い。 ・課題として、高齢者の困りごととマッチングしないことがあり、利用しづらい所もある。 ・意見として、今後は全市的な団体活動の展開や、広域活動への施策がポイントになる。 ・意見として、9団体の設置は難しいかもしれないが、ひき続き調査等に要員が配置できる事を期待する。 ・意見として、地域福祉コーディネーターを補助金により配置しているのは、高く評価できるが、できれば地域包括支援センターの圏域数にあわせた配置を行政として進めていくことが求められる。 ・意見として、専門家の意見を多く取り入れても良いのではないか。
	ア【社会福祉協議会】 ・福祉困りごと何でも相談支援センターでは、5名の地域福祉コーディネーターが主にアウトリーチによる生活の困りごとの総合相談とその解決を図るため関係機関との調整を行いました。 ・総合相談支援室と地区センターと共催の「暮らしと福祉の困りごと何でも相談会」を実施しました。	ア【社会福祉協議会】 ・新規相談 227 件（+88 件）、延べ支援活動件数 1,121 件（-194 件）実施しました。（※アウトリーチを含む） 個別支援においては、総合相談支援室、地域包括支援センターなど関係機関と連携して相談対応を行いました。 ・令和7年7月29日（黒須地区センター）、12月12日（宮寺二本木地区センター）の相談会を実施し、暮らしの相談9件、福祉の相談4件に対応しました。周知方法は広報、SNSの活用、自治会の回覧、福祉関係者へのチラシ配布、近隣施設等（郵便局、コンビニ、病院、ドラッグストアなど）へチラシ配架を行いました。予約制にして事前に相談内容を把握し、相談職員の役割分担ができたことで、スムーズな相談対応ができました。リモートでの相談体制整備を充実して、各関係機関と連携した相談対応を行ってまいります。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、9圏域全てでの実施が求められる。 ・課題として、将来リモート相談は、本人の負担軽減にもなり有効だが、環境と体制作りが必要となる。 ・課題として、地域福祉コーディネーターの活動を入間市社会福祉協議会全体として支えていくことが求められる。
イ 障がい相談支援体制の充実	イ【障害者支援課】 ・相談支援事業所連絡会（年10回実施）や委託相談事業所会議（年6回実施）などを定期的に開催しています。	イ【障害者支援課】 ・相談支援事業所連絡会は年10回開催、委託相談事業所会議は年6回開催しました。情報共有の他、アドバイザーを迎え、事例検討を行い、グループワークを取り入れて関係機関との連携が円滑になるように取り組みました。 今後も情報共有の他、相談支援体制を充実できるように、研修や連携の強化を図っていきます。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、継続的な取り組みを期待する。 ・課題として、障がいのある方が地域の一員として生活していけるように、個別支援者だけでなく、地域支援者との連携強化や相談体制の充実が求められる。

2 地域課題解決のための体制強化（計画 P26）	取り組み	取り組み状況、成果と課題	A B C 委員評価	委員意見
(1)地域福祉ネットワークの推進（計画 P26） ア 地域内での福祉活動推進・新たな小地域ネットワークの検討	ア【福祉総務課】 ・民生委員・児童委員による相談や支援を実施しました。	ア【福祉総務課】 ・福祉圏域9地区の市内の全てを活動範囲とする地域福祉活動で、高齢者及び児童の相談や支援等により、見守りや早期発見を可能としています。年間の相談や支援は、2,872件、その他活動は、40,611件を実施しました。 地区により委員が欠員となっていますので、担い手不足が課題です。 ・活動内容としては、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、健康状態や困りごとがないかを伺い、地域住民の生活上の様々な相談に乗るなど、必要に応じて関係機関に相談者をつないでいます。また、高齢者の消費トラブル防止キャンペーンのチラシ配付や交通事故防止・防犯等に係る高齢者世帯訪問等運動を実施しました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・民生委員と包括支援センターは連携が取れており、情報共有、安否確認等で効果を発揮している ・課題として、地域による人員不足、民生委員協力員制度、民生委員の個人情報などの重圧や個人の携帯でのやり取り、公共施設利用料金の負担は、民生委員を支える仕組みについての検討が必要である。
	ア【社会福祉協議会】 ・第1層協議体の設置 第1層コーディネーターを中心に市全域の『ごみの課題（分別）』について、様々な方と（高校生・企業・区長・民生・健康推進クラブ・福祉従事者・行政・社協等）ごみ分別カレンダー作成の為、話し合いを行いました（会議回数3回）。 ・担い手の養成と発掘を行いました。	ア【社会福祉協議会】 ・令和7年度は第1層協議体において、「パッと見て分かるごみ分別カレンダー」を他機関連携により作成しました。 ・イラストについては、豊岡高校美術部・漫画・イラスト部と連携し、親しみやすく視認性の高いデザインを実現しています。 ・印刷費用については、企業2社の協力を得て、約60万円の寄附金を確保し、12パターン各100部、計1,200部を印刷。 ・行政との連携では、担当課に加えクリーンセンターの協力を得て、専門的知見に基づく監修体制を構築した。 ・3月16日より、ごみの分別に困っている方に、カレンダーの配布を開始した。配布は、各地区地域包括支援センターや訪問介護事業所、ケアマネジャー等の福祉従事者様の協力を得て実施した。多様な主体を巻き込んだ協働により、資金・専門性・人材それぞれの強みを活かした事業展開が実現した。また、若い世代の参画による親しみやすい成果物の創出につながるとともに、「地域課題を地域で解決するモデル」を具体的に示すことができ、今後の住民主体の取組の広がりにも寄与した。令和8年度は、カレンダー配布時に協力を依頼したアンケートにより効果検証を行い、地域ニーズの把握および次年度カレンダーの改善につなげる。 ・いるまの男塾、今年度より、地区センターとの共催および地域包括支援センターとの連携により実施した。地区ごとに開催することで、地域包括支援センター（今年度は金子包括）と企画段階から連携することができ、狭山茶に関する講座を新たに取り入れるなど、地域特性を踏まえた内容とすることができた。その結果、参加者数は前年度の8名から今年度は12名へと増加し、地域住民が参加しやすい講座運営につながった。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、カレンダーの取り組みは高評価だが、部数が少なく市民への浸透は不足している。 ・意見として、豊岡高校との連携によりカレンダーが制作された事で、若者の参画や企業協賛など、地域資源を活かした好事例であると評価する。 ・意見として、現役世代へのアプローチを考えてください。 ・意見として、毎年作成するのは大変なので販売にしても良いのではと感じる。

		・地区ごとに開催することで、参加者が自身の生活圏域の中で活動の場を具体的にイメージしやすくなり、地域活動への参画のハードル低減につながった。また、男塾 0Bからは地域団体の代表や自治会活動の担い手として活躍する人材も生まれており、本取組が地域の担い手の発掘・育成に寄与している。さらに、地域包括支援センター等との連携強化により、地域特性を踏まえた継続的な人材育成の仕組みづくりにつながっている。		
--	--	--	--	--

3 権利擁護支援の体制整備（計画 P28）	取り組み	取り組み状況、成果と課題	A B C 委員評価	委員意見
(1) 人権と本人意思の尊重 ア 権利擁護を必要とする方への意思決定支援への配慮（計画 P29）	ア【高齢者支援課】 ・ 成年後見人市長申し立てを行っています。	ア【高齢者支援課】 ・ 判断能力が低下し、権利擁護を必要とする方に対し、地域包括支援センター等の支援機関と連携の上、早期に介入し、本人にとって不利益にならないように意思決定支援を行ってきました。令和 7 年度は 26 件の市長申し立てがありました。	A	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。 ・ 課題として、市長申し立ての財源確保を継続的に行う必要がある。
	ア【障害者支援課】 ・ 成年後見人市長申し立てを行っています。	ア【障害者支援課】 ・ 知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対して、財産管理や身上監護（看護、施設への入退所など生活について配慮すること）についての契約や遺産分割などが本人にとって不利益とならないように支援しています。令和 7 年度は 7 件の申請があり、3 件の申立てを行いました。 今後も継続して、本人にとって不利益とならないように支援していきます。	A	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。
	ア【介護保険課】 ・ 認知症等により判断能力が低下している方に対して、支援内容について理解を得た上でケアプランの作成を行うように、ケアマネジャーに対し指導を実施しています。	ア【介護保険課】 ・ 令和 7 年度は 8 事業所に対し運営指導を実施し、ケアプラン作成時の同意の有無について確認を実施しました。全ての事業所から、書面で利用者の同意を得ていることが確認できました。認知症等により判断能力が低下している方に対する人権や本人の意思確認の重要性について周知することができました。 ・ 介護施設の運営指導時にケアプラン点検を行っており、その際、ケアマネジャーに対し、口頭で意思確認の重要性を説明しています。	A	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。 ・ 意思決定支援の重要性は周知できている。
イ 障がい者への合理的配慮の推進	イ【障害者支援課】 ・ 令和 6 年 4 月より合理的配慮の提供が義務化されたことから、入間市障害者差別解消支援地域協議会を設置しています。	イ【障害者支援課】 ・ 障害者差別の解消に資する取組の周知・発信や障がい特性の理解のための研修・啓発などを行なっています。 ・ 差別解消支援地域協議会のワーキングチームの取組みの中で令和 7 年 2 月に障害者団体（市内 4 団体）にヒアリングを行いました。 ・ 令和 7 年度はヒアリングした内容も含め、障害者差別を感じた経験や合理的配慮を受けた経験などの意見を、差別解消支援地域協議会にて協議し、行政が関係していることについて各担当課に対応を確認し、回答をしました。 ・ 今後も当事者の声に寄り添いながら、障がいの理解促進と障がい者への合理的配慮の推進を図り、障がい者が生活しやすい地域としていきます。	A	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。 ・ 意見として、障がいを負ってみないと分からないことが多い。 ・ 意見として、当事者からの発信を広く市民に展開することを願う。
	イ【地域保健課】 ・ 障がいのある人もない人も障がいへの理解を深め障がい者の社会参加を促進するため、ボランティア団体や障がい者団体へ	イ【地域保健課】 ・ 障がい者団体と地域のボランティア団体との意見交換の中で、障がい者へ理解と社会参加を促進するための連携が図れました。（6/28 開催、28 団体参加） ・ 年 1 回ですが、団体間の情報共有、団体の	A	【課題・意見等】 ・ 評価は妥当と考える。 ・ 意見として、当事者からの支援等の発信を受け止めきれていないのではないか。 ・ 課題として、現在のとりくみ

	の活動の場を提供すると共に、連絡会を通してネットワークの構築を図ります。 福祉部門登録団体連絡会議(28 団体)を年に1 度開催しました。	活動について理解できました。 障がい者の団体(11 団体)にも出席いただき、ご意見等について事前にお聞きすると共に、当日の会議でも要望等があれば伺っています。また、団体間の交流を図るため会議当日、周知等をしたい団体を募っており、情報共有の時間を設け、連携を図っています。		で、障がいのある方が、みな社会参加できているか。その実態把握が重要である。また、障がいのある方の力を生かせる場面につないでいくことが求められる。
(2)虐待防止対策の推進 ア 高齢者虐待防止の推進(計画 P30)	ア【高齢者支援課】 - チラシの設置や「#7171」のポスターの掲示を行いました。 「高齢者虐待対応専門員研修」、「高齢者虐待対応専門員フォローアップ研修」を受講しました。 - 虐待対応専門職チームの制度を利用し、事例検討会を3 回開催し、その中でケース6 件を検討しました。 - 虐待対応専門職チームの制度を利用します。	ア【高齢者支援課】 「高齢者虐待対応専門員研修」は、高齢者支援課職員・地域包括支援センター職員計 14 名が受講しました。「高齢者虐待対応専門員フォローアップ研修」については、12 名が申し込みました。 - 高齢者施設虐待が増加しています。また、高齢者虐待防止のポスターやチラシの設置をしていますが、通報先の周知が不十分であるため、引き続き周知を続け、効果を高めていきたいと考えています。	B	【課題・意見等】 - 自己評価は妥当と考える。 - 課題として、検討事例の内容を検討して、実施につなげることが課題になる。 - 課題として、「#7171」のポスターの掲示で、実際に連絡すると包括支援センターに相談するようにと案内された件があり、高齢者虐待に関しては、秘匿性が高く対応に苦慮することが多い。また、精神疾患を患っていることが多く、対応が困難である。 - 課題として、今後は、それぞれの事業の目的や対象、役割分担、つながりを整理しながら、市民や支援者にも理解しやすい形で発信していくことが重要となる。また、相談を必要とする方が「どこへ相談したらよいか迷わない導線づくり」も継続的にわかりやすく示すなど市民への周知強化が必要となる。 - 意見として、虐待者の負わされているストレスなどの調査を実施してほしい。 (4) ウまでの課題として、各事業が丁寧に実施されていると理解できる。一方で「権利擁護」「成年後見」「利用支援」「人材育成」など、類似する取組が複数あり、役割や違いが分かりづらい。
イ 障がい者虐待防止の推進	イ【障害者支援課】 障害者虐待防止研修等に参加し、知識や相談技術の向上を目指しています。	イ【障害者支援課】 - 埼玉県虐待防止権利擁護研修行政コースを令和8 年1 月15 日に受講し、職員の相談技術の向上につながりました。 - グループホーム等入所施設での虐待の相談について対応しています。グループホームの事業所と話し合う機会を設けることができましたので、今後も継続して取り組み、利用者との関わり方や困りごとなどを共有することで、虐待防止を図っていきます。	A	【課題・意見等】 - 自己評価は妥当と考える。 - 課題として、虐待者個人の資質を矮小化してしまい、施設・組織の問題が見えなくなる。 - 課題として、どの様に共有化を図るのか明確になっていない。 - 意見として、施設内虐待、家庭内虐待等の発生予防に向けて、継続的な取組が重要である。

ウ 児童虐待防止の推進	ウ【こども支援課】 ・子ども家庭相談では延10,381件の相談に対応しました。 ・要保護児童対策地域協議会では、実務者会議12回/年や個別ケース会議等を実施しました。	ウ【こども支援課】 ・要保護児童の早期発見や予防に努めました。虐待対応人数153人。（参考：R6年度144人）。 ・子ども家庭相談では、子どもや子育て家庭に寄り添い、切れ目ない支援を実施しています。 ・年齢別対応状況 0～3歳未満 33人 21.6% 3歳～就学前 33人 21.6% 小学生 48人 31.4% 中学生 19人 12.4% 高校生・その他 20人 13.1%	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、地域住民・地域団体が「気づきの担い手」として関われるように、児童虐待防止の周知活動をさらに広げてほしい。 ・課題として、こども虐待の防止に向けて、親子を孤立させない地域づくりの観点からも取り組みを進めてほしい。
エ DV防止の推進	エ【人権推進課】 ・DV相談及び女性のための悩みごと相談を実施しました。 ・デートDV防止啓発カードを配布しました。（県依頼事業） ・入間市DV対策庁内連絡会議を開催しました。 ・パープルリボンキャンペーンを実施しました。	エ【人権推進課】 ・市民や市内事業所、庁内関係各課へ向けた啓発活動に取り組み、DV防止の推進及びDVで悩んでいる方を相談へつなげることができました。 ・通年実施で、R7女性の悩みごと相談者数464人（うちDV関連103人） 女性の悩みごと相談事業では、基本的に、実施日である月・水（電話のみ）・金の相談員（うち月・金2人が心理士）が相談を受け、傾聴及び解決に向けた助言等を行っております。また、DVが懸念される場合は職員が相談を引き継ぎ、関係課・関係機関と連携してDV支援を行うなど、事案に応じて必要とされる対応を行っております。 R7年度一時保護件数：1件 ・市内スーパー、二十歳のつどい、DV対策庁内連絡会議にて計860部配布し、市民の意識を高めました。 ・令和7年9月30日に入間市DV対策庁内連絡会議を開催し、関係課で認識を共有しました。 ・毎年11月12日から25日は女性に対する暴力をなくす運動月間であるため、令和7年11月15日及び11月18日～25日の間でイルミンを会場に、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけるパネル展示や啓発活動を行いました。また、夜間に本庁のパープルライトアップを実施し、市民の意識を高めました。 ・DV相談件数は近年増加傾向にあるため、今後もDV防止の推進に向けて啓発事業や相談事業を実施していきます。 ・課題としては、他部署からDV案件として当課へ繋がり、詳細を確認するとDV案件ではないもの、また関係課が複数ある案件もあり、相談を受けた部署が詳細を確認し適切な対応を図る体制整備が必要と考えます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、関係各課との情報共有を更に図る必要がある。 ・課題として加害者被害者を決めつけることなく多様なDVの実態を見ていただきたい。 ・今後も取り組みを継続してほしい。 ・課題として、過去にシェルターを利用した実績があるかどうか、必要となった時に入間市単独では厳しいが、県や近隣自治体と協働するなど対応が求められる。
(3)権利擁護支援の理解促進と利用支援 （計画P31） ア 成年後見利用支援	ア【福祉総務課】 ・成年後見制度に関して、社協だよりや社協ホームページ、成年後見センターパンフレット等を通じて広	ア【福祉総務課】 ・効果的な周知方法、目標設定や評価方法について協議を行い、令和7年度に「入間市成年後見制度利用促進計画」を策定しました。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。

	く制度の周知を行っています。	・福祉総務課主催で成年後見制度の普及を目的に広く市民を対象にした行政書士による成年後見等無料個別相談会を実施し、高齢者の方や障がい者の方に関わる相談にも対応しました。(相談者2組、実施団体：コスモス成年サポートセンター)		
	ア【成年後見センター（社協）】 ・社協だよりや社協ホームページ、成年後見センターパンフレット等を通じて広く制度の周知を行いました。	ア【成年後見センター（社協）】 ・パンフレット等の配付に加え、成年後見制度のミニ講座を2回実施し計52名の方にご参加頂き、制度の周知と理解促進を図りました。 ・これまで成年後見制度ミニ講座は市民活動センターにて実施して参りましたが、地域住民へきめ細やかに制度に関する情報をお届けするために、今回は市内2カ所の地区センターで実施を致しました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、9圏域全てで実施する必要がある。 ・意見として、地区センターでの講座の実施は良い方に評価する。
イ 福祉サービス利用援助事業の利用促進	イ【成年後見センター（社協）】 ・成年後見制度ミニ講座にて福祉サービス利用援助事業についてのパンフレットを配付し、利用促進を図りました。	イ【成年後見センター（社協）】 ・本事業は埼玉県社会福祉協議会から受託している事業です。相談対応の際に、成年後見制度についての説明だけでなく、必要に応じて福祉サービス利用援助事業の説明も併せて行い、対象者へ権利擁護に関する事業についての選択肢を提示しました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。
ウ 権利擁護に関する理解促進事業	ウ【高齢者支援課】 ・在宅医療支援センターを運営しています。	ウ【高齢者支援課】 ・相談件数が51件ありました。在宅医療支援センターの周知も進んでいます。地域において講座も開催しており、より身近な機関として多くの相談を受けられるよう体制を整えていきます。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、在宅医療支援センターは、周知不足と感じている。 ・包括支援センターとの連携は図れている。
	ウ【成年後見センター（社協）】 ・成年後見制度ミニ講座や親なき後の講演会、弁護士による無料相談会等を実施しました。	ウ【成年後見センター（社協）】 ・年3回弁護士による無料相談会を開催し、計13件の相談を受け付けました。成年後見センターでは対応が困難な法的な課題を抱えるケース等について、法律家ならではの視点での的確なアドバイスを頂きました。 ・成年後見制度ミニ講座は2回実施し、計52名の方にご参加頂きました。これまでの市民活動センターでの実施から、地区センターでの開催に変更したことにより、今まで参加できなかった参加者層の掘り起こしに繋がりました。 ・講演会「親なき後と成年後見制度」には23名の参加があり、障がいを持つ子の親御さんの将来の不安に応える役割を果たしました。 ・機関の名称「成年後見センター」は、次期計画に合わせて検討します。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、障がいを持つ子の親に特定せず、認知症を患っている方の家族も対象にしてほしい。 ・意見として、機関の名称は、「成年後見センター」ではなく、「権利擁護センター」等への変更を検討してほしい。
(4)権利擁護ネットワークの推進（計画P33） ア 権利擁護ネットワークに関する協議体の整備	ア【福祉総務課】 ・権利擁護ネットワークに関する協議体の整備について、関係各課や社会福祉協議会と協議を行いました。	ア【福祉総務課】 ・「入間市成年後見制度利用促進計画」を策定し、取り組み内容を定めました。一人ひとりにふさわしい支援が行えるような体制の整備に向け、関係各課、社会福祉協議会との協議を行っていきます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、体制の整備が求められる。 ・弁護士や司法書士等、司法との連携の充実が求められる。

	ア【成年後見センター（社協）】 ・協議会の設置について、市と協議を行いました。	ア【成年後見センター（社協）】 ・法人後見運営委員会において、例えば「市民後見人及びその監督業務に関する要綱」についても専門の委員の皆様のご意見を頂き完成させるなど、入間市としての市民後見人の体制づくりの基盤を作ることが出来た。内容的には協議会とほぼ同様の内容であるため、今後はこのような既存の組織を協議会へと発展させていければと考えており、引き続き福祉総務課と協議しながら準備を進めていきます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、「協議会」への名称変更だけとならないように充実した内容になることを期待する。
イ 法人後見事業	イ【福祉総務課】 ・法人後見事業を社会福祉協議会に委託業務により実施しました。	イ【福祉総務課】 ・アの権利擁護ネットワークに関する協議体の協議会の設置準備、イの法人後見事業の権利擁護支援及びウの権利擁護人材の育成の研修等が実施できるように基盤整備として委託事業を実施しました。 ・法人後見ならではの多職種による視点で本人の権利を最大限尊重した権利擁護支援を行いました。法人後見事業の運営に関する相談機能、事業の助言・指導機関として年４回法人後見運営委員会を開催しました。令和７年度の新規受任はありませんでしたが、継続して１８件の受任案件に対応しています。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。
	イ【成年後見センター（社協）】 ・多職種による視点で本人の権利を最大限尊重した権利擁護支援を行いました。	イ【成年後見センター（社協）】 ・１８件（後見９件、保佐７件、補助２件）の方を受任中です。法人後見受任件数は県内でも上位に入る件数となっています。頻回な対応や各関係者間の緊密な連携が必要なケースに対して、社協法人後見ならではの手厚い福祉的対応を行いました。 ・手厚い対応とは、個人後見ではできない、ケース会議を活用した適切な支援や専門分野を生かした相談時の複数対応等を行った。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・支援の充実がますます図られるように入間市社会福祉協議会の専門性に期待する。
ウ 権利擁護人材の育成	ウ【福祉総務課】 ・法人後見事業を社会福祉協議会への委託業務により実施しました。	ウ【福祉総務課】 ・中核機関の各機能の内、「司令塔機能」、「協議体」を運営する「事務局機能」、「進行管理機能」を発揮するため、協議を行っています。 ・中核機関として、支援者へのアドバイスやフォローアップを行いました。引き続き中核機関の機能を発揮するため協議を行っています。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、入間市社会福祉協議会で受任件数の上限を見据えて、他法人の後見や専門職後見の検討が求められる。
	ウ【成年後見センター（社協）】 ・市民後見人養成講座を修了した方々が、研鑽を積みながら活動を継続できるよう、フォローアップ講座を実施しました。	ウ【成年後見センター（社協）】 ・市民後見人養成講座を修了した方々が、知識を習得し研鑽を積みながら活動出来るよう、フォローアップ研修を開催しました。また、研修後に支援員同士の交流会を開催し、情報交換の機会の提供を行いました。 ・後見支援員２１人が活動を行いました。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、引き続き人材の養成に努めてください。 ・課題として、市民後見人養成に加えて、意思決定フォロワー養成について検討して欲しい。

1 市民同士の共助関係の構築（計画 P37）	取り組み	取り組み状況、成果と課題	A B C 委員評価	委員意見
(1) 見守り活動（横のつながり）（計画 P37） ア 「見守り事業」に係る地域活動支援の充実	ア【高齢者支援課】 ・高齢者宅を訪問する見守りボランティアによる支援を実施しました。	ア【高齢者支援課】 ・ボランティア 8 名で、9 名の方への支援を行いました。取り組みを通じて、高齢者の安全・安心の確保に寄与するなど一定の成果が見られました。一方で、ボランティア数が十分とは言えず、支援ニーズに対してマッチングに至らないケースが生じています。今後はボランティアの確保や活動内容の周知強化を図り、受け入れ態勢の充実に努めて参ります。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、支援対策地区がどの地域に偏っているか等の状況を明確にし、改善方策を見極める必要がある。 ・課題として、見守りボランティアの担い手確保に向けて、見守り内容をわかりやすく広報により、協力したいと思えるようにする必要がある。 ・課題として、見守り声かけが必要な方を整理したうえで、その問題をその地域に投げかけていくアプローチが求められる。
(2) 市民の相互援助活動の充実（計画 P38） ア 「地域ささえあい組織」がない地区の設立のためのバックアップを行います。	ア【社会福祉協議会】 ・地域ささえあい組織がない地区に対する組織設立のためのバックアップを行いました。	ア【社会福祉協議会】 ・令和 6 年度に、宮寺・二本木地区の近隣助け合い活動推進会会長に対し、地域ささえあい活動の必要性や市内の取組状況について説明・意見交換を実施した。令和 7 年度には、近隣助け合いのメンバーである副会長、自治会長、民生児童委員等と 2 回の話し合いを行い、活動の方向性について検討を進めた。一方で、会長の諸事情により、当該年度内での具体的な立ち上げには至らなかった。今後は地域の状況を丁寧に把握しながら関係者との調整を継続し、地域主体によるささえあい活動の実現に向けて支援を進めていきます。 ・課題としては、担い手不足への対応や、継続的な参加促進に向けた工夫が必要である。今後は、未設置地区への個別支援を強化するとともに、令和 8 年度は自治会単位でのささえあい組織の立ち上げに焦点をあて、実現に向けた支援を継続していきます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、ささえあい活動の成功例を紹介する映像資料を作成若しくは他自治体から借用などをして支え合いの効用をアピールする必要がある。 ・課題として、未設置の地域に対して自治会単位のささえあい組織を立ち上げた場合に、その自治会以外の方は対象外となるため、そのことも視野に入れた住民との協議が求められる。
イ 「地域ささえあい組織」の団体間の情報交換等の支援を実施します。	イ【社会福祉協議会】 ・地域ささえあい組織の団体間の情報交換等の支援を実施しました（11 月 19 日 参加者 25 人）	イ【社会福祉協議会】 ・参加団体数は、支え合い組織及び近隣助け合い活動推進会 10 団体ほか、地区センター、地域包括支援センターが参加。団体同士の情報交換を行うとともに、ささえあい団体が未設置の地区の地域住民や地区センター職員にも参加を呼びかけました。 ・グループワークを通じて、地域における支え合い活動の必要性について意見交換を行い、理解促進と今後の立ち上げに向けた意識づくりにつながった。今後も、ささえあい団体との情報交換の機会を設け、活動状況や課題、工夫等を共有する。得られた知見を地域活動の推進に活かします。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、重要な取組であり、課題の共有では一歩前進している。 ・課題として、情報発信をどこまで推進できるか不透明である。また、地域の状況を深く検討し、各地域への最良な対応策を実施する必要がある。

(3) 地域の団体等への支援 (計画 P39) ア 地域での共助関係の構築のため、地域でのイベントや行事・学校・地区センター活動への積極的な住民参加を推進します。	ア【地域振興課】 ・区・自治会、地域住民と連携し、市報・地区センターだより等の活用により、地域情報の発信および地域イベントへの参加を推進しました。	ア【地域振興課】 ・区・自治会、地域住民との連携による地域情報の発信および地域イベント参加の推進を継続して行います。 ・毎月発行の地区センターだよりの活用により、地域の情報やイベント情報の発信が図られています。 ・課題として、住民の高齢化や地域活動に対する意識変化があげられます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、市民活動は、公共施設の利用料を無償とするなど積極的な支援が必要となる。 ・意見として、地域振興課と入間市社会福祉協議会（「ともに生きるまちづくり事業助成金、社会地域福祉コーディネーターの支援）が情報を共有し一体となって活動していただきたい。 ・意見として、声かけが重要である。
イ 自治会加入の必要性を説き、加入率の向上に努めます。	イ【地域振興課】 ・自治会優待カード事業の継続及び周知を行いました。 ・自治会加入促進チラシの配布を行いました。	イ【地域振興課】 ・自治会活動の周知および加入促進に向けたチラシの活用、地域協賛店の協力により自治会加入者がサービスを受けられる自治会優待カード事業の周知により、自治会加入率の向上に努めました。 課題として、住民の高齢化や、一人世帯の増加、地域活動に対する意識変化などによる加入率の減少や担い手不足があります。今後は、区・自治会役員の高齢化や担い手不足などの課題解決に向け検討していきます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、社会の変化により難しい問題であるが、自治会員の減少状況に対応が求められている。また、どのように対応して評価水準を上げていくのかが明確ではない。 ・意見として、入間市単独で解決できる課題ではないので、国に対して自治会の法制化を要望する必要がある。 ・意見として、自治会への加入促進とともに、自治会だけに頼らないコミュニティづくりとして、地域ささえあい組織への支援が重要である。

1 社会へのつながりを回復する支援（計画 P40）	取り組み	取り組み状況、成果と課題	A B C 委員評価	委員意見
(1) 地域での居場所づくりの充実（計画 P41） ア 子どもの居場所「笑顔の広場」の充実	ア【社会福祉協議会】 ・ こどもの居場所講演会を開催しました。2月20日に開催し、41名の参加者がありました。 ・ こどもの居場所情報交換会を開催しました。3月19日に開催し、26名の参加者がありました。	ア【社会福祉協議会】 ・ 地域の居場所にこどもが主体的に関わるについて、具体的な実践例を聞き、活動のイメージを深めることができました。またグループワークを通じて参加者同士の意見交換の場を持ち、得た気づきをふまえて各地域の実情に合わせた取組につなげていくことが課題です。 ・ 令和7年度は、新たに地域保健課やアスポート等、市内でこどもたちに関わる関係者に参加を呼びかけました。現在の活動に対する課題共有だけでなく、「こんな居場所があったらよいのではないか」「こどもたちとどのように関わっていくか」など今後を見据えてふみこんだ内容のグループワークができました。	B	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。 ・ 課題として、こどもだけでなく高齢者も、引きこもりから抜け出そうとする者など属性にとらわれず多くの方々が気軽に過ごせる場を考え、高齢者と子どもが相互に面倒をみるなどの工夫が求められる。 ・ 課題として、今後の居場所の充実のみでなく、居場所の拡大にどう取り組むかを求められる。 ・ 意見として、空き家の借上により恒常的に人が集える場所があると良い。 ・ 意見として、障がいのあるこどもや、外国にルーツのあるこども等についても目配りをして、取り組みを進めてほしい。
イ 「こども食堂」と「いるま学習支援の会」の充実	イ【社会福祉協議会】 ・ こども食堂ネットワークいるまの事務局を担い、広報周知等を行いました。	イ【社会福祉協議会】 ・ 引き続きこどもの居場所団体と地域関係団体をつなぎ、情報共有や連携の促進を図りました。市内企業からパンの寄付をいただくなど企業とこども食堂ネットワークいるまをつなぐことができました。 ・ 居場所活動を希望する相談がありましたが、活動場所の確保が難しく実現にいたらないといった課題もあります。	B	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。 ・ 意見として、役員は良くやっている。 ・ 課題として、活動場所の確保が難しいことは深刻、地域への投げかけや行政に場所を確保できるかを依頼するなど取り組みが必要となる。また、支援やマッチングの仕組みづくりも必要となる。
ウ 住まいに困窮する方に係る施策（地域生活の基礎となる住まいの確保）	ウ【都市計画課】 ・ 住まいに困窮する方に係る施策(地域生活の基礎となる住まいの確保)を実施しています。 ・ 住まいの確保に配慮を要する高齢者等に「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」で登録された不動産仲介業者（サポート店）の情報を提供します。	ウ【都市計画課】 ・ 住まいに困窮する方に対し、市営住宅の運営及び県営住宅の定期募集に関する情報提供を実施しました。 ・ 「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」の情報提供を希望する方はいませんでした。 ・ 今後は、住まいの確保に配慮を要する高齢者等への支援を円滑に進めるため、埼玉県住まい安心支援ネットワークとの連携を一層強化し、不動産仲介業者（サポート店）に関する情報提供体制の整備を進めていきたいと考えています。	B	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。 ・ 課題として、包括支援センター代表者会議に参加するなど制度の周知を図る必要がある。
(2) 再犯防止の推進（計画 P43） ア 自立した生活のための支援	ア【福祉総務課】 ・ 保護司活動の保護観察対象者に対して月に2度行っている面談会場を提供しています。（市役所・地区センター）	ア【福祉総務課】 ・ 保護司が抱く面接時の不安感を、公共施設で面接を行うことで、軽減することができます。現在保護司1名が地区センター会議室を活用し、面談を行っています。面談時においては、対象者のプライバシー保護のため、会議室の利用目的を非公開にしています。	A	【課題・意見等】 ・ 自己評価は妥当と考える。

	・月に3度入間市役所内で更生保護サポートセンター入間分室を開設しています。 ・総合相談支援室に犯罪・非行関連の相談が寄せられた際はサポートセンターの活動を紹介しています。 ・年に1度、保護司を対象に矯正施設へ視察研修を行っています。 ・7月1日に市内9か所にて犯罪・非行防止及び更生の啓発活動（社会を明るくする運動）を行っています。	・更生保護に関する市民からの相談や、保護司の情報共有の場として活用されています。令和7年度は29件の来所者がありました。主に保護司が来所し、近況報告や情報交換を行い、対象者との関係性の構築に役立っています。将来的に市役所内での会議室確保の確実性が懸念されます。 ・令和7年度に総合相談支援室から寄せられた案件はありません。 ・令和7年度は前橋刑務所と久里浜少年院の2か所の視察に行きました。入所者の実際の生活リズムや刑務作業の様子など、対象者が過ごした環境を間近で観察し、更生保護の意味と意義を再認識しました。 ・保護司・更生保護女性会員が担当地区ごとに分かれて啓発品1,100セットを配付し、更生保護活動を周知しました。		
イ 児童虐待防止の推進	イ【こども支援課】 ・秋のこどもまんなか月間でオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンを実施しました。	イ【こども支援課】 ・市役所、地区センターでオレンジリボンの配布や万燈まつりでのPRを通して、虐待予防の周知啓発に努めました。また、オレンジプログラム（子育てのストレスを軽減する対処法の教室）を3施設で実施し、子育て中の保護者に対する虐待予防を図りました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、オレンジリボンは、認知症サポーターなどでも使用しており、宣伝・告知効果、費用対効果などの検証が必要となる。
ウ 福祉総合相談窓口の充実	ウ【総合相談支援室】 ・「総合相談支援室」と市内9か所の「地区センター」で相談を受け、専門的な内容については、関係部署・専門機関と連携を図る等、包括的な支援を行っています。	ウ【総合相談支援室】 ・福祉の相談から相続や離婚などの暮らしの相談まで、相談者の属性を問わない包括的な相談支援を行いました。 ・収入や仕事等、生活に関する相談と相続や離婚等、暮らしに関する相談が、相談内容の約8割を占めています。また、前述以外の相談も多数寄せられており、関係機関や専門相談につなぐ相談支援を実施しました。窓口設置目的の一つであった、どこに相談したらよいか分からない相談者の、一定の受け皿となりました。分野別延べ相談件数は令和6年度より、2,148件増加するなど、福祉の相談と暮らしの相談により、包括的な相談支援を実施したことで、福祉相談窓口の充実に繋がりました。 ○令和7年度相談件数 ・暮らしの相談 2,967件 ・福祉の相談 5,747件 ○福祉の相談内訳 ・生活 4,293件 ・病気・障害 927件 ・高齢・介護 158件 ・子ども 60件 ・家庭 309件	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、各種相談窓口があり、名称を工夫して分かりやすい制度にする必要がある。 ・意見として、総合相談窓口は、社会的意義の高い役割を果たされている一方で、職員の負担軽減と質の確保を維持するなど今後の活躍に期待する。 ・意見として、地域福祉コーディネーターとの連携が重要である。

エ 生活困窮者自立支援事業の推進	エ【生活支援課】 生活困窮者自立支援法に基づく必須事業(自立相談支援事業及び住居確保給付金支給事業)、任意事業(就労準備支援事業、家計改善支援事業及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業)を実施しました。	エ【生活支援課】 - 生活困窮者の自立と尊厳の確保を図るための相談窓口として包括的、継続的な支援を行うことができました。 - 専門の相談員が生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者の自立の促進を図るため、的確な評価・分析に基づいて自立支援計画を策定し、関係機関との調整等を行いました。 - 生活困窮者からの相談に応じる「自立相談支援事業」については、新規相談受付件数 546 件、支援実施延べ回数 10,062 回の相談を受け付けました。	A	【課題・意見等】 - 自己評価は妥当と考える。 - 意見として、専門相談員がオーバーワークにならないように関係機関のフォローが必要となる。
-------------------------	---	--	----------	---

2 多様性の尊重（計画 P44）	取り組み	取り組み状況、成果と課題	A B C 委員評価	委員意見
(1)多文化共生の推進（計画 P44） ア 外国人相談窓口の継続・推進と、庁内各課及び関係団体との連携強化を進める他、それに係る諸問題を庁内各担当課、関係団体の間で共有する体制の強化を進めます。	ア【地域振興課】 ・外国人相談窓口として、毎週火曜日および第 2・第 4 金曜日は英語で、毎週水曜日はスペイン語で、それぞれ午前 9 時から正午まで相談を受け付けています。 ・年に 1 回「市職員向けやさしい日本語講座」を実施し、相談窓口を開設していない時間帯の外国人対応については、各課で対応ができるよう庁内各課で連携強化を進めています。英語での相談件数が 106 件、スペイン語での相談件数が 38 件、中国語での相談件数が 0 件でした。令和 7 年度「市職員向けやさしい日本語講座」については令和 8 年 1 月 15 日（木）に実施し各部から 21 名の参加がありました。	ア【地域振興課】 ・外国人市民が増加し、その国籍も多様化する中で、市職員として外国人市民への対応及びコミュニケーションの円滑化と、地域住民における相互理解の促進を目指し、やさしい日本語学ぶ講座を実施しています。 ・市職員向けには、年に 1 回「市職員向けやさしい日本語講座」を実施し、外国人対応について各課で対応ができるよう庁内各課で連携強化を進めています。令和 7 年度は、令和 8 年 1 月 1 5 日（木）に実施し、各部から 2 1 名の参加がありました。座学研修を通しての職員の応対能力の向上を狙うなど、ソフト面の強化・関係各課間の協働体制の下地作りを行うことが出来ました。 ・地域住民向けには、外国人住民と地域住民との橋渡し役を担う自治会長や民生委員をはじめ、地域で活動する方を対象に、「地域向けやさしい日本語基礎講座」を実施しています。令和 7 年度は、令和 8 年 3 月 7 日（土）に東金子地区センターで開催し、2 4 名の参加がありました。 ・今年度は、入間市社会福祉協議会と日本語教室仏子クラスが実施している、日本語教室仏子クラスの外国人学習者を対象とした「料理教室」と、市が実施する「地域向けやさしい日本語基礎講座」を連携して開催する予定です。地域住民と外国人住民が交流し、お互いの文化や価値観への理解を深めることで、住民同士が支え合い、協力できる関係づくりを促進します。関係機関と連携しながら、更なる外国人支援の充実と多文化共生の推進を図ってまいります。 ・外国人相談窓口では、外国人住民を取り巻く課題が多様化・複雑化する中、豊富な知識と経験を持つ相談員が専門的知見を生かし、相談者に寄り添ったきめ細かな支援を実施しました。制度案内にとどまらず、個々の事情を丁寧に把握した上で、必要な情報提供や関係機関への橋渡しを行い、困りごとの解決や不安解消に結び付けました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、外国語話者とのふれあいの場を増やして相互理解を深める方策を講じてください。 ・課題として、一部の国のコミュニティーは良い関係性を築いているが、他の国のコミュニティーでは、対応改善の余地がある。 ・課題として、外国人相談は、相談件数だけでは見えにくい潜在的ニーズもあるため、地域とのつながりやイベント、周知方法も含め、多様な方が相談につながりやすい体制づくりが必要となる。 ・意見として、ごみ分別カレンダー作成のように、暮らしのニーズに即した取り組みを進めて欲しい。
(2)LGBTQ に関する理解促進（計画 P45） ア LGBTQ 相談事業の推進、住民への理解促進	ア【総合相談支援室】 ・相談者の属性を問わない包括的な相談支援及び庁内各担当課や関係機関、専門相談につなぐ支援を実施しています。	ア【総合相談支援室】 ・相談に係る諸問題を庁内各担当課や関係機関と共有し、包括的な相談支援を行いました。 ・相談事例に応じて、庁内各担当課や関係機関と連携し、包括的な相談支援を行いました。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、『多様性』についての市民の理解が不足、映画・講演会等周知の場を増やす必要がある。

(2)LGBTQ に関する理解促進（計画 P45） ア LGBTQ 相談事業の推進、住民への理解促進	ア【人権推進課】 ・性的マイノリティのための悩みごと相談を実施しました。 ・LGBTQ パネル展を開催しました。 ・LGBTQ 講演会を実施しました。	ア【人権推進課】 ・通年実施で、R 7 の相談件数は 2 件でした。 ・令和 7 年 6 月 2 3 日～2 7 日の間、本庁 1 階市民ホール展示コーナーにて LGBTQ パネルの展示を開催しました。 ・LGBTQ 講演会（東町小）対象：6 年生 7 7 名 ・LGBTQ 講演会（野田中）対象：全学年 6 0 6 名（教職員 2 0 名含む） ・パネル展や講演会により、住民への理解促進へ向け、効果的な啓発を行うことができました。が今後も既発活動が必要です。 ・今後も相談員のスキルアップや関係機関との連携強化に継続的に取り組む必要があります。相談事業においても、各種啓発により相談件数の増加に努めます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。
--	--	--	----------	---

3 災害時の地域の体制整備（計画 P46）	取り組み	取り組み状況、成果と課題	A B C 委員評価	委員意見
(1) 他団体と連携した防災対策の推進（P46） ア 災害時を想定した平時の各機関との連携強化	ア【危機管理課】 ・防災協定の締結の促進を図りました。	ア【危機管理課】 ・6 件の防災協定を締結しました。課題として、有事に向けた訓練が必要になります。 ・令和 4 年度より自主防災会と一緒に避難所開設訓練に力を入れ、徐々に成果をあげています。精度を上げることに優先度を置いておりますが、必要に応じて、訓練内容を見直してまいります。 ・6 件の防災協定先は、応急・復旧対策関係、被災者援助関係、避難所関係、輸送関係です。協定については災害時を想定した協定をその都度締結しており、今後必要に応じて追加していきます。協定を結んでいる一部団体と一緒に防災訓練を進めていますが、今後参加団体を増やせるように努めます。	A	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、防災訓練が形骸化している内容は再検討が必要である。 ・意見として、各部署や関係機関の取組となっている印象もあり、役割分担や相談先が分かりづらい。 ・課題として、災害時には、平時からの情報共有と顔の見える連携が重要、民生委員、地区センター、地域包括支援センター、福祉関係機関などが、より横断的につながる体制づくりや季節による災害支援の対応が必要となる。 ・意見として、避難行動要支援者名簿や個別避難計画は、作成することが目的ではなく、実際の災害時に活用できるように訓練や地域との共有と継続が必要となる。
	ア【高齢者支援課】 ・地域包括支援センターでは、避難行動要支援者同意者名簿により平時から支援者（高齢者）の把握に努めています。	ア【高齢者支援課】 ・民生委員と情報共有しているが、地区センターとは共有していないため、災害時に生かせるかが課題となっています。地区センターとは今後話し合いを進め情報共有に努めたいと考えています。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、名簿の有効活用を図り、地区センターとの共有や避難行動要支援者と地域をつなぐなどの推進に期待する。
	ア【障害者支援課】 ・災害時を想定した平時の各機関との連携強化に取り組みました。	ア【障害者支援課】 ・福祉避難所の開設訓練の実現に向け、埼玉県主催の福祉避難所開設・運営訓練に係る研修動画の視聴、また、要配慮者利用施設における避難の実効性、確保等の実施研修にも参加し見識を深めました。 ・福祉避難所開設訓練について、障害者施設だけでなく高齢者施設もあるため、福祉部として危機管理安全部と意見交換を行う計画をたてることを図っていきます。	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・意見として、福祉避難所開設訓練の実施や個別避難計画の作成を通して、避難行動要支援者と地域をつないでいて欲しい。
(2) 避難行動要支援対策の強化（計画 P47） ア 要配慮者及び避難行動要支援者への避難行動要支援者名簿による援護体制づくり	ア【市民安全課】 ・避難行動要支援者避難支援制度の取組みについて関係団体（自治会、民生委員等）へ周知を図り、避難行動要支援者名簿の重要性和個別支援計画策定の取組みについてののはたらきかけを行います。	ア【市民安全課】 ・関係団体の会議に出向き、制度の説明を行い支援者に周知しました。また、地域支援者が、個別避難計画を作成しやすい体制を構築します。 ・関係団体への制度の説明については、支援者に周知が進んできていますが、個別避難計画の作成についても、改善点を研究し、取り組むことが必要と考えます。 ・個別避難計画の作成は、関係団体と調整しながら「入間市避難行動要支援者避難プラン」に基づいて進めています。	B	【課題・意見等】 ・評価は妥当と考える。 ・意見として、情報の扱いについて各機関の対応が異なっているのではないかと。 ・課題として、支援が必要と思われる対象者が登録しようと思えるように分かり易い周知を更に推進すると共に、避難行動要支援者名簿を活用した個別計画の実施が必要となる。 ・意見として、地域ふくし交流

				会のテーマを防災とし、多種多様な地域のつながりづくりを掲げて、制度を情報発信することにより、市民の理解が広がる。
イ 個別避難計画の作成並びに現況把握など	イ【市民安全課】 (2)アと同様	イ【市民安全課】 (2)アと同様 ・個別避難計画の作成対象者 19,548 人 個別避難計画の作成者 3,647 人	B	【課題・意見等】 ・自己評価は妥当と考える。 ・課題として、制度の周知を更に推進すると共に、避難行動要支援者名簿を活用した個別計画を推進する必要がある。